

## 令和7年第4回神栖市議会定例会提出議案一覧

N.O. 1

| 議案番号  | 件 名<br>(概要)   | 所管課                  |
|-------|---|----------------------|
|       |   | 審議結果(議決年月日)          |
| 議案第1号 | 神栖市職員の旅費に関する条例  | 職員課                  |
|       | 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等の施行を踏まえ、市の旅費制度について、旅費の計算等に係る規定の簡素化及び支給対象の見直しを行うほか、公費の適正な支出を図るため、条例の全部を改正するものであります。なお、本改正に伴い改正する必要が生じた条例について、本条例の付則においてその一部を改正するものであります。                                    | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第2号 | 神栖市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例   | こども政策課               |
|       | 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める必要があるため、条例を制定するものであります。  | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第3号 | 神栖市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例   | 企業港湾商工課              |
|       | 茨城県信用保証協会において、自治金融及び振興金融の保証期間の最長限度を延長することに伴い、融資期限を延長し、中小企業者の資金繰りの安定に資するため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。  | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第4号 | 令和7年度神栖市一般会計補正予算(第4号)   | 財政課                  |
|       | 補正は歳入歳出それぞれ10億6,182万9千円を追加し、補正後の予算規模を461億5,088万4千円とするものであります。補正の主な内容につきましては、ふるさと納税推進事業において、寄附の増加に伴い必要となる返礼品等に要する経費を措置し、寄附金を基金に積み立てるため、また、水道管整備に出資するため補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。 | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |

## 令和7年第4回神栖市議会定例会提出議案一覧

N.O. 2

| 議案番号  | 件 名<br>(概要)   | 所管課                  |
|-------|---|----------------------|
|       |   | 審議結果(議決年月日)          |
| 議案第5号 | 令和7年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)   | 財政課                  |
|       | 補正は歳入歳出それぞれ109万5千円を追加し、補正後の予算規模を60億9,334万9千円とするものであります。補正の内容につきましては、介護給付費準備基金預入利率の変動に伴い、基金積立金を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、利子及び配当金を充てるものであります。            | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第6号 | 令和7年度神栖市水道事業会計補正予算(第1号)   | 水道課                  |
|       | 補正は、資本的収入の予定額を7億5,716万6千円追加し、14億7,759万3千円に、資本的支出の予定額を8億1,367万円追加し、26億7,145万7千円とするものであります。補正の内容につきましては、水道管整備に伴う国庫補助金が前倒しで交付されるため、令和8年度施工予定の工事費について補正するものであります。 | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第7号 | 財産の取得について(追認)<br>・LED防犯灯及び道路灯一式   | 防災安全課                |
|       | 更新及び新設により、LEDに対応した防犯灯及び道路灯を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。   | 原案可決<br>(令和7年12月19日) |
| 議案第8号 | 財産の取得について(追認)<br>・神栖市立小中学校幼稚園空調設備一式   | 教育総務課                |
|       | 各小中学校幼稚園に設置する空調設備を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。  | 原案可決<br>(令和7年12月19日) |

## 令和7年第4回神栖市議会定例会提出議案一覧

N.O. 3

| 議案番号   | 件名<br>(概要)  | 所管課                  |
|--------|---|----------------------|
|        |   | 審議結果(議決年月日)          |
| 議案第9号  | 財産の取得について(追認)<br>・調光操作用装置一式   | 文化スポーツ課              |
|        | 文化センター大ホール照明の調光操作用装置を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。                                       | 原案可決<br>(令和7年12月19日) |
| 議案第10号 | 財産の取得について<br>・神栖市立中学校体育館LED照明器具一式   | 教育総務課                |
|        | 各中学校体育館に設置するLED照明器具を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。  | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第11号 | 副市長の選任について  | 職員課                  |
|        | 令和7年12月17日付で、人格識見の高い沼田 実氏を副市長として選任したいので、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。   | 同意<br>(令和7年12月17日)   |
| 議案第12号 | 教育委員会教育長の任命について   | 職員課                  |
|        | 木之内 英一 教育長の任期が令和8年3月22日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、教育行政に関し識見の高い同氏を引き続き教育長として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。 | 同意<br>(令和7年12月17日)   |
| 議案第13号 | 神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例   | 職員課                  |
|        | 令和7年人事院勧告等の趣旨に鑑み、特別職の期末手当を改定するため、所要の改正を行うものであります。   | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |

## 令和7年第4回神栖市議会定例会提出議案一覧

N.O. 4

| 議案番号   | 件 名<br>(概要)  | 所管課                  |
|--------|--|----------------------|
|        |  | 審議結果(議決年月日)          |
| 議案第14号 | 神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例   | 職員課                  |
|        | 令和7年人事院勧告等の趣旨に鑑み、市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものであります。   | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第15号 | 令和7年度神栖市一般会計補正予算(第5号)  | 財政課                  |
|        | 補正は歳入歳出それぞれ8,590万9千円を追加し、補正後の予算規模を462億3,679万3千円とするものであります。<br>補正の内容につきましては、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。 | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第16号 | 令和7年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)  | 財政課                  |
|        | 補正は歳入歳出それぞれ135万8千円を追加し、補正後の予算規模を97億4,511万円とするものであります。補正の内容につきましては、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金を充てるものであります。           | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第17号 | 令和7年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)  | 財政課                  |
|        | 補正は歳入歳出それぞれ315万3千円を追加し、補正後の予算規模を60億9,650万2千円とするものであります。補正の内容につきましては、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金等を充てるものであります。        | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |

## 令和7年第4回神栖市議会定例会提出議案一覧

N.O. 5

| 議案番号   | 件 名<br>(概要)   | 所管課                  |
|--------|---|----------------------|
|        |   | 審議結果(議決年月日)          |
| 議案第18号 | 令和7年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算<br>(第3号)  | 財政課                  |
|        | 補正は歳入歳出それぞれ35万7千円を追加し、補正後の予算規模を12億5,349万2千円とするものであります。補正の内容につきましては、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金を充てるものであります。                                     | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第19号 | 令和7年度神栖市水道事業会計補正予算(第2号)   | 水道課                  |
|        | 補正は、収益的収入の予定額を430万1千円追加し、30億2,406万5千円に、収益的支出の予定額を239万3千円追加し、29億6,713万3千円とするものであります。補正の内容につきましては、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。                                | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第20号 | 令和7年度神栖市下水道事業会計補正予算(第1号)  | 下水道課                 |
|        | 補正は、収益的支出の予定額を11万5千円追加し、19億6,172万7千円とするものであります。補正の内容につきましては、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。  | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |
| 議案第21号 | 令和7年度神栖市一般会計補正予算(第6号)   | 財政課                  |
|        | 補正は歳入歳出それぞれ3億701万8千円を追加し、補正後の予算規模を465億4,381万1千円とするものであります。補正の内容につきましては、国の総合経済対策に基づき、物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対し手当を支給するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、国庫支出金を充てるものであります。 | 原案可決<br>(令和7年12月25日) |